小学校におけるオリジナル遊び場に関する研究 一安全性・遊び方・地域との連携を視点として一

A STUDY ON CUSTOM MADE PLAYGROUND EQUIPMENT AT THE ELEMENTARY SCHOOLS -FROM THE VIEWPOINTS THE SAFETY, ACTIVITY AND REGIONAL COOPERATION-

建築計画分野 五島 明日香 Architectural planning asuka GOTO

平成 14 年に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が出され、この基準に適合しない場合、撤去や使用禁止になると予想される。この論文では、小学校オリジナル遊び場の、成立理由・成立過程・運営・遊び方を調査し、これら遊び場の実態を明らかにし、これからの小学校のあり方を提起している。こういった小学校では 1. 異なる遊び方 2. 安全性における意識実態の違い3. 地域との連携 4. 遊び場制作による新たな結びつきが得られていることが明らかとなった。According to "The guideline for the security of playground equipment in city-park" in 2002, if the playground equipment doesn't adapt to it, this will be prohibited from using. This study researches the reason and the process of formation, management and how to play at the playground of elementary school and clarifies the actual situation of these playground equipment and brings up what elementary schools should be. This study clarified that these elementary schools acquire 1. the difference between normal playground equipment and original it 2. The difference of awareness 3. The connection between elementary school and local community through cooperation of making playground equipment with local community.

1-1 背景と目的 平成 14 年に国土交通省から「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が出された。これは、一般社団法人日本公園施設業協会(以下 JPFA)が策定した「遊具の安全に関する規準(案) JPFA-S:2002』」(以下安全指針)を元に出された指針である。この指針は平成 14 年に文部科学省から発行された「学校に設置している遊具の安全確保について」で、小学校においても活用することが書かれている。この指針はあくまで参考であるが、指針に適合しない遊具が「危険」と判断された場合、撤去・使用禁止にされることが予想される。さらに平成 27 年度から、JPFA が公園施設点検管理士・公園施設点検技士の資格を策定し、より一層、危険と判断される遊具を「排除」する風潮が加速してくと考えられる。

オリジナル遊び場とは「地域の人や保護者が自ら制作した遊び場」と「設計段階から特注で制作された遊び場」のことである。このような遊び場は指針に当てはまらないものが多く、そのため安全性の不安から、撤去されることが多くある。しかし、これらオリジナル遊び場では、既製の遊具とは異なり、子どもや先生方から出る要望に対し細やかに対応でき、制作や点検による継続的な地域と小学校の結びつき、子どもが多様な遊び方を創造できるといった多くの利点がある。

本稿では、小学校におけるオリジナル遊び場の、成

立理由・成立過程・運営・遊び方を調査し、これら遊び場の実態を明らかにすることによって、これからの 小学校のあり方を提起する。

1-2 研究の方法 本研究は①341 市町村の教育委員会のヒアリング調査・アンケート調査 (115/341 回収率 33%)②小学校の先生・PTA の方・製作者の方に対するヒアリング調査③遊び場での行動観察調査によって進め、2015 年 8 月から 2016 年 1 月にかけて行った。

1-3 研究の位置付け 遊び場の研究は、事故・遊 具の効果に関するものが多く、小学校遊具の研究は少 ない。特に 2002 年の指針以降の小学校遊具や遊び場 の研究はほとんど見られない。本稿では、小学校のオ リジナル遊び場に着目し、実態から地域に与える影響 まで調査している点が、既往研究と異なっている。

2. 市町村における遊具の設置実態

2-1 設置状況 図1より鉄棒は全小学校で94%と最も設置率が高く、次いで砂場が設置されている。ブランコ. 雲梯は約6割であり、タイヤ遊具・シーソー・

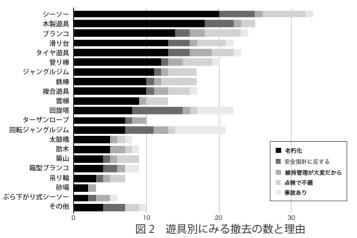


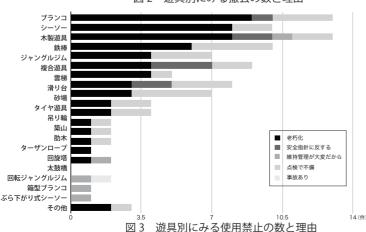
● 全小学校に設置 ● 一部小学校に設置 ● 設置していない 図 1 遊具別にみる設置状況

肋木は全小学校に設置が 10% 程度であるが、一部小学 校設置では50%を超える。一方で、回転ジャングルジ ム・回旋塔・箱型ブランコ・ぶら下がり式シーソーは、 全小学校・一部小学校でも 10% を切り、ほぼ設置され ていない。これは、図2・3で多く撤去・使用禁止となっ ていることからも明らかである。また、シーソー・木 製遊具は老朽化と安全指針に反するといった理由か ら、多く撤去されている。次いでブランコが老朽化と 維持管理が大変という理由で、撤去されている。さら に表1の減少率より、事故があったような遊具や維持 管理が大変な遊具、老朽化しやすい遊具は積極的に撤 去・使用禁止にされていることがわかる。

2-2 安全性の考え方 市町村における遊具の考え 方は「怪我は不可」が半数以上であり、「打撲程度は 許容」も含めると3/4を占めている。また表2より「怪 我不可」と答えた市町村での怪我の数は「大きな怪我 なし」より「骨折」が上回っている。そのため怪我の 許容度が低い市町村は、大きな怪我に至るような遊具 は撤去されやすいと予想される。

このように、多くの小学校で遊具に対して怪我をし ない「安全」に重きを置いた意識がある。この意識は 設置されている遊具にも同様に、怪我をしない「安全 な遊具」を置くことへと繋がっていく。よって、現在 では意識・遊具ともに、怪我をさせない「安全」であ ることに重きが置かれていることが明らかとなった。





3. 制作のプロセス

これ以降は、オリジナル遊び場を設置している小学 校 5 事例について述べていく。それぞれの学校概要・ 空間概要・制作経緯・資金等は、表3に示す。

3-1 制作の経緯

【えのきの滑り台】 校庭のえのきを利用し遊び場を作 ろうという地域の人の思いからである。初代と2代目 では、幹にはしごで登り、滑るようになっていた。3 代目では、当時の PTA 会長のスケッチをもとに、滑り 台を2方向に設け、大きな階段を設けている。

【モンキーブリッジ】 当時分校のため小学校に予算が なく、遊具も少なかった。そのため地域の人が、児童 のためにと遊び場を全て手作りで作ることとなった。 その後、引き継ぎや安全性の問題から一時使用禁止と されたが、地域や児童・保護者の思いから補強し、も う一度遊べるようになった。

【南トン山】 山砂が置いている場所を、当時の児童達 が遊んでいた。これを見た地域の人が、当時は遊具が 少なく、ここを遊び場にしようと考えたのが始まりで ある。その後、トンネルや滑り台を複合させている。

【石の山】 昭和 62 年に Ik 小学校の創立 100 周年記念 事業として作られている。

【ジャンボ滑り台】 当時の児童が書いた作文「すべり だいがほしい」を読んだ地元の建設業者の方が、学校 の高低差 15m を利用して 52m の滑り台を設置した。 3-2 資金 資金調達の方法には2種類ある。1つ目が、 財源のないところから、地域や PTA の人が資金を生み 出す方法である。2つ目は、PTA や地域の人が寄付や 寄贈でお金を払う方法である。資金を生み出す方法に は、どんぐりを拾って粉にしたり〈K〉廃品回収を行 う 〈K〉 〈M〉 ベルマーク 〈I〉 募金や寄付 〈K〉 〈M〉 制 作後から遊び場用に特別会計を行う〈K〉〈M〉〈I〉といっ たことがみられた。

このように遊び場制作は、児童のためを思って地域 全体が協力して完成に至っており、その後の資金調達 40 にも児童だけでなく卒業生や地域の人も協力を行う事

表 1 减少	〉举		
遊具名称	減少率		
箱型ブランコ	83.3%		
ぶら下がり式シーソー	75.0%		
回旋塔	69.0%		
回転ジャングルジム	67.7%		
木製遊具	42.9%		
シーソー	29.2%		
ターザンロープ	21.1%		
ブランコ	19.7%		
タイヤ遊具	17.9%		
複合遊具	17.8%		
登り棒	16.8%		
滑り台	16.1%		
太鼓橋	15.6%		
鉄棒	14.6%		
ジャングルジム	14.1%		
築山	13.7%		
雲梯	11.6%		
肋木	10.7%		
吊り輪	8.9%		
砂場	3.6%		
その他	41.9%		

表 2 游具の考え方と怪我の相関関係

		骨折	縫合	歯が 折れた	大きな 怪我なし	その他
怪我の許容度	怪我は 不可	31	22	16	26	5
	擦り傷 程度は 許容	2	1	2	13	2
許容をおっています。	打撲 程度は 許容	5	1	0	3	0
	捻挫 程度は 許容	0	0	0	2	0
が許高度	骨折も 仕方ない	2	1	1	0	0
その他		7	5	2	4	3

例が多い。つまり、オリジナル遊び場は児童だけのも のではなく、地域全体で維持している遊び場と言える。

3-3 制作の方法

【K】 初代は有志の手作りであり、2代目は当時 PTA 会長であり工務店を営む方の私有林から木材を伐採し、工務店が制作を行った。3代目は製材所から木材を調達し、2代目と同じ工務店が制作を行った。

【M】初代は当時電電公社で働いていた保護者がいたことから、廃棄する木の電信柱を利用し制作された。当時は、参加者は全員帰ってこないと言われたほど、地域の人・保護者・教員が熱心に制作されている。2代目は、材料を知り合いの山から譲り受け、皮をむく作業は地域の人が行っている。荷重のかかる部分には、業者が補強を行い、塗装など手作業で行える場所は地域の人・保護者が行っている。

【I 以前は、保護者が毎年杭を全て堀り起こし、土のうを詰め替えていた。30 周年後からは、4年に1度トンネル・杭・人工芝を変え、土のうの詰め替えは毎年行っている。人工芝は業者が張り替える。

【Ik・N】 業者が制作を行っている。

このように制作の方法では、以前は全て手作りで行っている小学校が多かったが、徐々に業者と保護者・地域の人と分担して行っている事例が多い。これは少子化、家族関係の変化、専門家の減少により全て手作りをすることが困難になったからだと考えられる。しかし、こういった分業化の中でも、少しでも制作に携わることで自分たちが作ったという達成感ややりがいを得ることができ、児童が遊ぶところを自分たちの目で確認できるといった利点がみられた。

3-4 児童の反応 遊び場完成後は、感謝の気持ちで靴のままで滑れない児童や、溢れんばかりに遊び場に乗っていくといったことがみられた。また作業中に卒業生からメッセージを伝えるなどがみられた[1][2]。

このように児童は既製遊具では考えられないような 保護者や地域の方への感謝の気持ちを持ち、ただの遊 び場ではなく「自分たちのために作ってくれた遊び場」 という認識が生まれると考えられる。この認識から、 卒業しても同じように年下の子が楽しく遊べるように と、その後の維持にも積極的に関わることにも繋がっ ていると考えられる。

4. 維持管理

4-1 点検の方法 方法は2種類ある。1つ目の、随時点検を行っているところでは、児童が遊びながら遊び場の不具合を伝えている。2つ目は月に1回教員が点検し、さらに業者が点検を行っている。教員による安全点検では、遊具を金槌で叩いてみたり実際に乗る・揺らすなどをしている。さらに、業者による点検を行うことで遊び場や遊具自体の不具合を徹底してなくしている。このような点検方法は、同市町村内の小学校でも同じ方法でなされている。

4-2 修繕の方法 表 3 より樹木のある遊び場では、遊び場とともに樹木の手入れも必要となってくる。また、木の遊び場では塗装を行うことで、劣化を防いでいる。さらに、児童が怪我をした場合には、キャップの装着やヤスリで磨くことにより、すぐに対処している[3]。また、毎年修繕を行っている小学校もある。

このように、オリジナル遊び場を設置している小学校では、他の遊具以上に維持管理を行っている小学校が多くみられた。これは、オリジナル遊び場が手作りで制作されているものが多く、手入れが必要である場合が多いからであると考えられる。さらにこういった遊び場では、わざわざ業者を呼ばずに維持管理が可能

表 4 制作のプロセス(ヒアリングより)

【児童の反応】

[1] 人工芝を変えた時、1番感動したのが、汚れるからって子ども達が靴を履いたまま登れないんだって。「ありがとうございます」って言ってね、みんなね靴脱いで上がって。(1) [2] 作業中によく卒業生から「一番上に書いてあるメッセージは消さんといてな」って、言われたんです。モンキーブリッジが完成した時、子供びっくりするくらい乗っとったんですよ。〈M〉

(3) 前に橋の角でぶつかった子がいて、その話を地域や公民分館の人にしたら、鉄パイプにキャップを付けてくれました。完成した8月の25日からとして、修繕されたのはキャップだけですね。あとはネジが緩んでいるのは、こないだも1回しめてもらいました。〈M〉

[4]子ども達が大好きな遊具なので、毎年保護者の手で修繕して、子どもたちも綺麗になるの楽しみにしてます。役員をするまでは関わったことなかったんですが、すごいやりがいのある仕事でやってて保護者として楽しいです。小学校だと学年が違うと関わりがあまりないんですが、保護者同土も話しながらできる作業なので、保護者の交流にもなるんです。子供達がいっぱい遊ぶので、擦り切れたりするんですが、毎年関わっていると、こんなになるまで遊んでくれたんだっていう気持ちがあって。(1)

表 3 設置小学	校とオリ	「ジナル	が遊び場の概要
----------	------	------	---------

	学校名	K 小学校	M 小学校	l小学校	lk 小学校	N 小学校
	遊び場名	えのきの滑り台	モンキーブリッジ	南トン山	石の山	ジャンボ滑り台
	児童数	84 人	370 人	794 人	672 人	43 人
# 化	制作年	S28,S60,H18	\$51	平成元年頃	S62	S63
	制作者	PTA/ 地元工務店	PTA, 地域の人、教員	PTA, 地域	不明	地元工務店
	制作の経緯	遊具が少なかったため 児童と自然が触れ合える遊具を制作	遊具が少なかったため 分校のためお金がなく手作りで制作	校庭の山砂置き場で遊んでいるの を見て、遊び場を制作	100 周年記念事業として	児童の作文が賞をとり 思いに応えるため
ļ	初代	どんぐり+募金	廃品回収+寄付	PTA 会費+ベルマーク	PTA の寄付	地元工務店から寄贈
	財 2代目	廃品回収+募金	公民分館費+PTA 会費 + 寄付	特別会計		
	3 代目	特別会計+募金				
	維 点検の方法 持 修繕の方法	随時	随時	月1回教員+業者	月1回教員+業者	月1回教員+市の鉄鋼組合
*	持修繕の方法	えのきの手入れ、毎年1回塗装	怪我が起こった場合すぐに対応、塗装	年に1度補修、樹木の手入れ	市、業者	市、鉄鋼組合
	事前指導	なし	なし	1年入学時	なし	毎年4月に全学年行う
	その他の使い方	運動会の得点版置き、写真撮影	なし	運動会の観覧席、写真撮影	なし	保護者・地域の人の移動経路
	設置されている遊具	鉄棒、ブランコ、シーソー、 太鼓橋、雲梯、ジャングルジム 滑り台、タイヤ遊具、砂場、吊り輪	タッチボード、鉄棒、雲梯、 高鉄棒、ブランコ、滑り台、登り棒、 ジャングルジム、肋木、木のステップ 三角ブリッジ	タッチボード、鉄棒、肋木、雲梯、登り棒、リングジャングルジム、鉄棒 複合遊具、シーソー、ブランコ、 滑り台、ジャングルジム	シーソー、ジャングルジム、鉄棒 ブランコ、登り棒、高鉄棒、雲梯、 滑り台、リングジャングルジム、肋木	滑り台、トンネル山、ジャングルジム ブランコ、シーソー、雲梯+登り棒 砂場、吊り輪

であることも要因であると考えられる。

しかし、維持管理をすることに対してネガティブな 印象を持っている人はおらず、むしろ児童が喜んで遊 んでいる場所であり、自分たちや先人が制作したもの を後世まで大切に維持できるようにといった意識が感 じとれた[4]。さらに、修繕を行う際にどんな遊び方 をするかを想像して、見落としそうな小さい段差でも 除去するといった、細やかな対応が行なわれている。

また維持管理の際に、保護者や地域の人・児童・教 員との関わりが生まれている。よって維持管理をする ことで、継続した関係が築かれていると考えられる。

5. 遊び場の実態

5-1 事前指導 事前指導を行う小学校と、事前指 導は行わない小学校とに二分される。

事前指導を行わない小学校では、子どもの創造力を 重視し、創造された遊びに期待してあまり遊び方の規 定は行っていない小学校がみられた。怪我が起こった 場合には、どういったことで怪我が起こったのかを児 童に伝え、それを禁止するのではなく、児童自ら考え るような指導を行っている。

一方で、事前指導を行う小学校では、入学してすぐ に1年生に遊び方を教える小学校と、何年生になって も毎年4月に事前指導を行う小学校がある。入学して すぐに指導することで、最初から間違った遊び方をさ せないようにという工夫が見られる。また指導の際に、 実際に教師が遊具に乗ったりして教えることで、わか りやすく指導している小学校も見られた。

5-2 遊び方 表 5 より、オリジナル遊び場では既 製の遊具と異なり、上り方をとっても様々な方法があ る。例えば「登る」であっても、遊び場には登り方が様々 であり、それらを使って登ることや、複合して登って いくといった行動がみられた。これにより、毎回異なっ た登り方が可能であり、大人数の利用でも児童同士が ぶつからずに登ることができる。また全てのオリジナ ル遊び場で「休む・様子を見る」といった行動が、横 で活発に遊んでいる中で行われ、動的な遊びだけでは なく静的な行動を同時に行うことが可能である。

これらは、オリジナル遊び場が遊具のように遊び方

を規定しすぎておらず、幅の広い遊び方を許容でき、 遊びに対する懐の深さを持っていることが要因と考え られる。その幅の広さが、児童にどう遊ぶかを考えさ せ、創造的な遊び方へと繋がっていると考えられる。

5-3 その他の使い方 オリジナル遊び場は、遊びだ けに縛られることなく、児童の居場所や学校のシンボ ルとしての写真撮影場所、運動会での児童以外の保護 者の利用に使用されていることが明らかとなった。こ れはオリジナル遊び場が幅の広い遊び方を受け入れて いることと同様に、遊び以外の用途に使用できること に繋がっていると考えられる。

5-4 怪我 オリジナル遊び場における怪我の数を他 の遊具と比較すると、すべての小学校で件数が同等も しくはそれ以下という結果が得られた。また怪我の種 類においても、骨折や縫合に至る深い傷のような怪我 はなく、ほとんどが打撲程度という結果であった。こ れにより、第2章の結果に反し、オリジナル遊び場が 他の遊具と比較して特別危険な遊具ではなく、むしろ 怪我も他の遊具よりも軽傷であることが明らかとなっ た。またオリジナル遊び場では、怪我をしたとしても 遊具のせいにするのではなく、改めて指導し直すなど で対応して、維持していると考えられる。また「怪我 のため撤去して」と言った保護者からのクレームは全 小学校において一切出ていない [5] [6] [7] [8] [9]。

怪我の回避行動では、児童も遊びながら人に当たら ないように向きを変えることや、危ないと思うところ ではゆっくり時間をかける、人がいるかいないかを判 断して行動するといったことがみられ、事前に怪我を 回避する工夫がみられた。こういった行動が、怪我の 数の背景にあると考えられる。

表 6 怪我をした時の対応(ヒアリング調査より)

[5] 学校の中でいろんな怪我はつきものだから、擦り傷とか打撲とかしょっちゅうあるんです よね。けれども、その結果、例えば保護者の方から特別クレームがきたということはほとんどな いですね。地域性もあるとかもしれませんよ。〈K〉

てこの小学校は、多分皆さんが思われているように、今のご時世でああいう建物があったら、 何かあった時に保護者から言われるとか、まあ確かに先生的にはね、ちょっとヒヤヒヤするとこ ろはあるんですけど、それが昔から定着しています。元からあるものなので、そういう話はない ですね。(M)

怪我をしたから撤去や修繕してといった意見は全くないです。この小学校では、みなとん 山を本当にたくさんの保護者の方、特にお父さんたちが、毎年メンテナンスをされるんです。 くさんの方で来られて、土のうとかも入れ替えて、安全に子供達が楽しく遊んで欲しいっていう 気持ちで、みんなでそれを維持していこうという気持ちがあられるので、あまりそういう、あれ はちょっと危ないからやめて欲しいとか、そういうのはないですね。〈I〉

ここらはそんな話でないです。「この遊具危ないから撤去せいや!」っていうクレームは1 度もない。〈Ik〉

(撤去してという声は)それはない!それはない!こんなもん撤去言うたら明日からこの地 域で生きていけへん。〈N〉



遊び場別にみる遊び方の様子(行動観察より)



5-5 安全性の考え方 第2章で市町村の遊具への考え方は「遊具で怪我は不可」が大半を占めていた。しかし、オリジナル遊び場を設置している全ての小学校では、遊びに怪我はつきものであり、それを撤去することは、かえって子どもの経験を奪うといった正反対の考え方がみられた。また、近年では大人が先回りしてこういった経験をさせないことに対して問題視しているといったことも聞かれた[10][11][12][13]。

このように、多くの市町村では怪我をすることはネガティブに捉えがちであるが、オリジナル遊び場が設置されている小学校では、子どもにとって怪我や経験は必要であり、撤去することだけが解決ではないと考えていることが明らかとなった。

6. 地域との関係

- 6-1 地域にとっての遊び場 オリジナル遊び場はただ の遊び場であること以上に、地域の人にとっても思い や願いの詰まった結晶であり、オリジナル遊び場を維持することは、こういった方々の思いを絶やさずに、後世へと伝えていこうという意識が窺える。
- 6-2 遊び場を契機とした関係の変化 遊び場を制作することは、今まで薄れていた関係を修繕し、それまでにはなかったような新しい関係や行事を生むことにつながっている。これは遊び場制作を行うことで、密な話し合いが行われることや、盛り上がった熱が他のものに波及していることが要因であると考えられる。つまり、遊び場制作は遊び場を作るだけではなく、地域と学校の関係も作ることができると考えられる。
- 6-3 遊び場以外での地域との関係 オリジナル遊び場を設置している小学校では、地域と小学校が密接に関わりあいを持っており、行事をはじめ様々な形で連携している。どの小学校においても地域との関係は学校では欠かせないため、感謝する様子も度々窺えた。

このようにオリジナル遊び場が設置されている小学校には、地域が小学校に対して、積極的に交流や支援を行っている。このような土壌があるからこそ、オリジナル遊び場は設置できたのだと考えられる。

表 7 安全性の考え方 (ヒアリング調査より)

[10] 遊具で転落するのは危険なのはわかっているんだから、問題はどんな遊び方をするか教えないといけないんです。もう一つは、やっぱり子供は怪我しなから徐々に覚えていくんです。それを先回りして全部「危ないよー」って言ってたら子供は遊べません。だから少し位怪我しても、やらせばいかんと私は思います。ただあまりにも、それを声高に言えない部分はあります。一つは、親が先回りしすぎるってもあるでしょうしね、子ども自体も経験を知らない、していない。〈K〉[11] やっぱり何しても怪我するんですよね。道を歩いてても。じゃあ起こった時にどうするかが大事だし、撤去すれば済むというのは私は思ってないです。逆に子供達がそれを体験して、怪我した時にどう対応するか。勿論大きな怪我にならないように配慮しますが、じゃあ触らせない、撤去するっていうのは反対ですね。それは他のことにも言えることなんですけど、あまりにもそうやって大人が先回りして、言ったりすることが、すごく多い気がするんです。黙って見守ることの大事さは私あると思うんですよね。〈・保護者〉

[12] 遊具で怪我をすることがあるというものの、その遊具使いながら、自分の体を危険から身を守るていうのは経験値で子供らが学ぶことやから。危険やからって全部撤去しちゃうと、かえって子供らに良くない。そのような感触が教師としてはある。〈Ik〉

[13] 100% 言えるのは安全性を理由に撤去することは、ありえないってことですね。逆に言うと撤去する理由がないんです。この遊具「が」ということではないと思うんです。それはブランコにも置き換えられるし、何にでも置き換えられると思います。事故を想像できないことはないですが、極力怪我や事故ないように作られていますから、よっぽどそれをやろうとすると、故意的にやろうとしないといけないでしょ。それは遊具のせいじゃないですか。〈M〉

7. 結論

【異なる遊び方】

既製の遊具では遊び方が 3~5 種類であるが、オリジナル遊び場では遊びの多様性が確認された。これは、遊び場が遊び方を規定しすぎず抽象性を残しており、幅の広い遊び方を許容できることが要因であり、創造的な遊び方へと繋がっていると考えられる。よってオリジナル遊び場の遊びの質は、既製の遊具と全く異なっている。またこの遊び場の懐の深さは、遊びだけではなく、静的な行動や、遊び以外の用途での使用に繋がっていると考えられる。

【安全性の意識実態の違い】

オリジナル遊び場がある小学校では、市町村のアンケート調査では撤去数や使用禁止数が多かったシーソー・ブランコが多く置かれている。さらに、木製遊具や難易度の高い総合遊具、トンネル山などが設置されていた。一方で、市町村の遊具の考え方では「怪我をさせない」ことが大半であったが、オリジナル遊び場の設置している小学校では、「怪我をして学ぶこと」「経験をすること」の必要性があると述べている。このようにオリジナル遊び場が置かれている小学校では、安全性への考え方に違いがみられた。

【地域との連携】

オリジナル遊び場のある小学校では、遊び場以外でも地域と小学校が密接に関わっており、行事を始め様々な形で連携している。このように、地域が小学校に対して、積極的に交流や支援を行っている。このような土壌があるからこそオリジナル遊び場は設置され維持され続けていると考えられる。

【遊び場制作による新たな結びつき】

オリジナル遊び場は作ったことで終わりではなく、 その後の点検や修繕、改修により地域・保護者との継 続的な結びつきを作り出している。さらに、これらに 参加することで、大きな怪我に繋がるところを自らの 手で除去できるといった利点が挙げられた。また、遊 んでいる様子を見るとやりがいを感じることができ、 これからも維持していこうといった意識の変化にも通 じている。このようなオリジナル遊び場を介した新し い結びつきが維持し続けられている。

オリジナル遊び場を設置している小学校では以上の4点の特徴がみられ、このような考え方は遊び場に限らず、今後小学校の計画に関するあり方を示していると考えられる。

参考文献 1) 国土交通省 (2002): 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 2) 国土交通省 (2008): 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (改訂第 2 版) 3) 一般社団法人日本公園施設業協会(2002): 遊具の安全に関する規準 (案) IPFA-5:2002 4) 一般社団法人日本公園施設業協会 (2014): 遊具の安全に関する規準 (ア 3) 山本善積 松永沙織 向井 麻佑子 (2008): 小学校・公的施設における固定遊具の利用、研究論業 第 3 部 芸術・体育・教育・心理 58,371-382 6) 山田満 (1980): 遊具におけるこども集団の形成の研究 (1) - 遊具における行動観察調査の方法・、造園雑誌 43 (4),p12-22 7) 金子嘉秀,境愛一郎、七木田敦 (2013): 幼児の固定遊具遊(におけるルールの形成と変容に関する研究 (第 1 部 自由論文)、保育学研究 51 (2)、p176-186 8) 張媛卿、仙田満 ,大野隆造、仲綾子:園庭におけるあそび行動よりみた遊具・広場計画に関する研究 ,ランドスケーブ研究:日本造園学会誌 67 (5)、429-432

討議

討議 [日野泰雄先生]

遊び方だけの問題であればオリジナル遊び場をつく らなくてもいいのではと思いました。オリジナル遊び 場に限定したのはなぜですか?既存の遊具で今回の論 文の目的は達成できないのですか?

回答

オリジナル遊び場が多様でおもしろいという話をしたかったのではなく、近年の小学校における制限を方針とした安全性の考え方の風潮に疑義を感じており、それに対し真っ向から反対するのではなく、オリジナル遊び場を設置している小学校を通して検証しました。既製の遊具は幅や角度等が特定の遊びを想定/制限して制作されていますが、オリジナル遊び場はそのような制限を設けずに遊びの抽象性を残しています。そして、多様な遊び方だけでなく、オリジナル遊び場を設置している小学校は安全意識や地域との関係に関しても既存の価値観とは異なっていたので、既製のものとは異なる小学校のあり方を提起する目的で研究を行いました。

討議 [吉田長裕先生]

どうしてこの5つの事例をピックアップしたのですか?オリジナル遊び場の定義自体はしっかり伝わりましたか?

回答

341 の市町村に電話し、オリジナル遊び場の有無を聞きました。冒頭に説明した定義です。

討議 [倉方俊輔先生]

オリジナル遊び場は今の時代に反しているように見えるが、実はセルフリノベーションやシェアや公共空間の利用など、与えられるのではなくこちらからつくるという意味で非常に現代的であるということを取り出していて、目の覚めるような論文でした。しかし、結論において小学校という枠組みを設定している部分の理解がむずかしい。オリジナル遊び場は小学校だけでなく、中学校や地域の公園にもあるのでは。あえて小学校という枠組みのなかに回収する必要があったのか?

回答

出身の小学校にオリジナル遊び場があり、それが撤去されていっている事実を知って、それを止めたかったし、そのような安全性の考え方が間違っているので

はということを示したかった。

討議 [倉方俊輔先生]

今回は小学校について研究されていますが、広い意味では昨今の管理社会に対する問題提起だと思うので、 そのように広げると真意が伝わるのではと思いました。

討議 [佐久間康富先生]

オリジナル遊び場のどのような場所で、どのような 怪我をして、どのように対応したのかということを具 体的にお願いします。オリジナル遊び場は安全なので すか?

回答

オリジナル遊び場での怪我の種類は擦り傷とすこし うったという2種類くらいで、他の遊具と比べても種 類も程度も軽いです。危なくないように子どもたちも 遊んでいるということが怪我の数や種類につながって いると思います。逆に既製の遊具は遊び方が単調だか ら発展し危険な遊びにつながっていると思います。